

児童労働ネットワーク

Stop Child Labour Network Japan (CL-Net)



【ネットワーク発足の経緯】

経済のグローバル化の中で「児童労働問題」はもはや政府、国際機関、NGOだけではなく、産業、企業、労働組合の方々と共に解決を図るべき問題となってきました。経済大国である日本において、児童労働問題に関するクロス・ファンクショナルなネットワークを持つことにより、日本の国際社会における役割を果たしていきたいという願いで、これまで児童労働問題にかかわってきた諸団体・個人が集まり、2004年9月に「児童労働ネットワーク」が設立されました。

【ネットワークの目的と機能】

児童労働をなくすためにできることを日本で考え、共に連帯し行動を起していくことが児童労働問題を解決するためには重要であると考えます。まず児童労働問題に関わる関係機関・団体の方々と相互理解を深めることからはじめ、連帯を強めながらより創造的な解決方法を考え、実施していきます。

【活動】

(1) 意識啓発、世論喚起

市民を対象とした児童労働についてのイベントやキャンペーン、意識啓発を行い世論を喚起しています。2005年より「児童労働反対世界デー」(6月12日)に合わせて1~2か月間のキャンペーンを実施。児童労働撤廃を訴える強化期間として、市民が直接参加できる活動を毎年行っています。

(2) 国内外の団体との協働

国内外の団体やネットワークと連携し、児童労働をなくすための目標へ向けた取り組みを促進しています。また会員向けの内部研究会などを開催し、日本国内の関連団体および個人が持つ情報や経験を共有し、理解を促進しています。

(3) 政策提言活動

関係各府省庁の児童労働に関する意識及びコミットメントを高めるために、政策提言活動を行っています。2014年には **44万8635筆**の署名を集め、外務省に提出し、さらに内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣に提出予定です(2014年9月時点)

(4) その他の活動

その他の適宜目的を達成するために必要と思われる活動を行っています。



児童労働反対世界デーキャンペーン 2012 メインイベント



外務大臣政務官(中央、右より4番目)へ署名を手渡す CL-Net 代表団 (2014年)

【児童労働ネットワークの会員団体】 21 団体が参加しています。(2014年12月時点)

(特活)アジア日本相互交流センター(ICAN)／(公社)アムネスティ・インターナショナル日本／(特活)ACE／(特活)エフアジャパン／(特活)かものはしプロジェクト／(特活)国際子ども権利センター／国際食品労連日本加盟労組連絡協議会(IUF-JCC)／(公財)国際労働財団(JILAF)／(特活)グッドネーバーズ・ジャパン／グローバル・ヴィレッジ／情報産業労働組合連合会(情報労連)／(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン／Save Children Network／(特活)ソルト・パヤタス／(特活)テラ・ルネッサンス／(特活)日本オーガニックコットン流通機構／日本労働組合総連合会(連合)／ノード連合／フェアトレード・リソースセンター／(特活)フリー・ザ・チルドレン・ジャパン(FTCJ)／UA ゼンセン

児童労働ネットワーク(CL-Net)

www.cl-net.org

児童労働反対世界デーキャンペーン

stopchildlabour.jp

活動の詳細は?→左記ウェブサイト

会員になるには?→裏面

をご覧ください!

【児童労働ネットワークの組織と参加方法について】

- 児童労働ネットワークは「会員組織」です。ネットワークの理念と目的に賛同する団体と個人によって運営されています。

- 会員になるには？

会員になるには、申込書をホームページよりダウンロードして入会申込書にご記入の上、Eメール、FAX、郵便等で事務局までお送り下さい。また、会費を郵便振替または銀行振込にてお振込み下さい。会費の有効期限は年度内（毎年10月～9月）です。

<会費を下記いずれかの口座宛にお振り込みください>

- ①郵便振替口座： 00160-8-685281
口座名義： 児童労働ネットワーク
*振替用紙の通信欄には、必ず会員の種別と口数をご記入ください。
- ②銀行口座： 三菱東京UFJ銀行 上野支店 普通口座 5413699
口座名義： 児童労働ネットワーク
※お振込いただいた場合は、事務局(info@cl-net.org または 03-3835-7555)までご連絡ください。

会員の種別と会費(会費期限は毎年10月～翌9月)

会員 (総会での議決権あり)	団体	一口 10,000 円(一口以上)
	個人	一口 5,000 円(一口以上)
協力会員 (総会での議決権なし)	個人	一口 1,000 円(一口以上)

- 最高意思決定機関は会員総会で、日常的な運営は運営委員会が中心となって行っています。

代表者 堀内 光子 文京学院大学大学院特別招聘教授、前国際労働機関(ILO)駐日代表

運営委員 大久保 暁子 日本労働組合総連合会(連合)

天野 Faith 冬樹 特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン(FTCJ)

飯島 史絵 特定非営利活動法人グッドネーバース・ジャパン

北澤 肯 フェアトレード・リソースセンター

白木 朋子 特定非営利活動法人 ACE

中田 展宏 国際食品労連日本加盟労組連絡協議会(IUF-JCC)

若林 秀樹 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本

事務局長 岩附 由香 特定非営利活動法人 ACE

- どのように活動に参加できますか？

会員は、会員のメーリングリストに参加し情報共有ができます。また内部研究会に参加し、児童労働についての理解を深め、アドボカシー活動に参加することができます。運営会にもオブザーバー参加していただけます。詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

児童労働ネットワーク(CL-Net)事務局

〒110-0015 東京都台東区東上野1-6-4 あつきビル3階 ACE内

TEL:03-3835-7555 FAX:03-3835-7601 代表メール:info@cl-net.org URL:http://www.cl-net.org